

令和6年能登半島地震における在宅協の取り組み(2024年1月19日時点)

元日に発生した令和6年能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。

日本在宅介護協会では、この度の地震に対して以下の取り組みを行うことを理事会で決議しました。

●被災地への介護職員の応援派遣

厚生労働省からの要請に基づき、被災地へ応援に入る介護職員を緊急で募集しました。わずか2日で会員5社から計15人の手が挙がり、第1陣が1月17日から現地入りしています。金沢市にある1.5次避難所に200~300人の高齢者が身を寄せており、現地の介護職員さん8~9名が不眠不休で対応していたようですが、現在は在宅協の応援職員が主に夜勤に入って現地職員さんのサポートをしています。今後、現地側の求めに応じて様々な場所へ支援に入る予定です。



●被災した会員の介護事業所へのお見舞金の贈呈

会員企業の事業所で人的被害はなく、また事業継続に支障をきたすような大きな物的被害もありませんでした。ただし建物の一部破損や液状化による漏水被害などは多数の事業所から報告されています。在宅協には会員企業から集めた災害義援基金があり、そこから被害の程度に応じて補償金・お見舞金を贈ります。



●被災地への訪問入浴車の派遣による入浴支援活動

お風呂に入れないう避難所の方や自宅の浴室が損壊した方の為に訪問入浴車と職員を被災地に派遣し、入浴支援活動を実施します。過去には、新潟県中越地震・東日本大震災・西日本豪雨被害・熊本地震などでも派遣実績があり、現地で大変喜んでいただけました。今回は、断水や道路寸断の復旧状況を見ながら、現地側の求めに応じて随時出発します。



私たち日本在宅介護協会は、一刻も早い被災地の復旧を心から願っています。

現地の要介護高齢者及びそのご家族、ならびに現地の介護事業者を少しでも支えられるよう、可能な限りの支援を継続してまいります。